

1 基本理念「自分らしく生きる子どもをはぐくむ」

平成29年(2017年)3月、「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が改訂・改定され、3歳以上の幼児教育について整合性が図られました。また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が明確化され、幼児期の教育と小学校の教育の連続性を意識して、生きる力の基礎を培うため、資質・能力を育むことが大切とされています。

各施設の特色ある保育・幼児教育の中で、活動内容はさまざまであっても、一人ひとりがかけがえのない存在として尊重され、ありのままの自分を受け入れてもらえることは、健康、安全で情緒の安定した生活が送れるという乳幼児期の礎の部分となると考えます。また、周りの大人との信頼関係を育み、基本的信頼感を抱き、自分を大切にすることができると、他者を大切にすることもできるようになります。育まれた自己肯定感が土台となり、主体性や意欲・自信・好奇心・探究心などの学びに向かう力が育ちます。

それらを踏まえ、「現在を最も良く生き、望ましい未来をつくりだす力の基礎」を培うために、箕面市では「自分らしく生きる子どもをはぐくむ」ことを基本理念とします。

幼稚園教育要領 保育所保育指針 幼保連携型認定こども園教育・保育要領

教育

子どもが健やかに成長し、活動がより豊かに展開されるための発達の援助
(5領域を通して、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を意識しながら、資質・能力を培う)

育みたい資質・能力 (3つの柱)

- 知識及び技能の基礎
- 思考力、判断力、表現力等の基礎
- 学びに向かう力、人間性等

5領域

健康
人間関係
環境
言葉
表現

幼児期の 終わりまでに 育ってほしい姿 (10の姿)

- 健康な心と体
- 自立心
- 協同性
- 道徳性・規範意識の芽生え
- 社会生活との関わり
- 思考力の芽生え
- 自然との関わり・生命尊重
- 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚
- 言葉による伝え合い
- 豊かな感性と表現

養護

子どもの生命の保持及び情緒の安定を図るために保育者が行う援助や関わり
(安心・安全・健康増進)(安心感・安定感・自信・自己肯定感)

法令に基づくカリキュラム

箕面市の基本理念

「自分らしく生きる子どもをはぐくむ」

めざす子ども像

み んなとともに
育つ子ども

の びやかでゆたかな
心をもつ子ども

お もい、考え、
行動する子ども